

## 新型コロナウイルスワクチン接種について

### 大河原町独自の優先接種枠を設定します

町では、国が定める65歳以上のかたに次ぐ優先順位となる基礎疾患のあるかた、高齢者施設等従事者への優先接種を開始しますが、あわせて保育所や幼稚園、学校等における感染拡大に伴うクラスター発生防止のため、町独自の優先接種枠を設け接種を行います。接種に関するお知らせ等は、勤務先を通して行います。

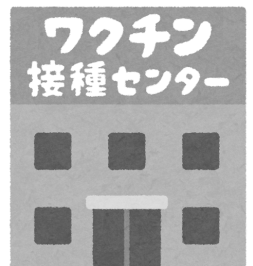
- 対象者**
- ①町内の保育・子育て施設等に勤務する職員等
  - ②町内小中学校に勤務する教職員等
  - ③国の優先基準に該当しない高齢者施設等に勤務する職員等
  - ④集団接種会場等における事務従事者等

### 64歳以下のかたも大規模接種会場での接種が可能となりました

これまで、「東北大学(宮城県・仙台市)ワクチン接種センター」での接種は、65歳以上のかたに限られていましたが、7月7日以降の接種からは、64歳以下のかたも対象となりました。予約受付は、宮城県が設置する東北大学ワクチン接種センター専用ダイヤルによる電話予約のほかに、インターネット予約も可能となる予定です。

詳しくは、宮城県のホームページをご確認ください。

- 対象者** 18歳以上の宮城県民のかた  
※武田/モデルナ社製ワクチンのため、18歳以上のかたが対象となります。
- 接種会場** 東北大学(宮城県・仙台市)ワクチン接種センター  
※ヨドバシカメラマルチメディア仙台4階(仙台市宮城野区)
- 予約方法** 専用ダイヤルによる電話予約とインターネット予約(予定)  
☎0570-003-503(午前9時から午後6時まで 全日受付)
- 接種日** 7月7日(水)以降
- 接種ワクチン** 武田/モデルナ社製ワクチン  
※2回目の接種も、4週間後に同じ会場を受けていただきます。



### 65歳以上のかたの集団接種の日程変更および決定について

65歳以上のかたの集団接種について、前倒しに伴う接種日程の変更および決定通知をはがきで送付しました。接種日時、場所を確認し、当日会場にお越しください。会場内の密を避けるため、受付は予約時間の10分前から行う予定です。なお、会場入口へのご案内は、人数を制限して行っているため、一時的に駐車場等でお待ちいただくこともありますので、ご了承ください。指定された接種日時で都合が悪い場合は、必ず事前に健康推進課(☎0224-51-8623)までご連絡をお願いします。

### 12歳から15歳までのかたの接種券について

新型コロナウイルスワクチン接種の対象者が12歳以上となったことから、接種券の発送に向けて準備を行っています。なるべく早くお届け出来るよう準備していますので、もうしばらくお待ちください。



問合先 健康推進課保健予防係(1階④番窓口) ☎0224-51-8623

# 大河原町職員を募集します

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
初級 (高校卒業程度)	行政	若干名	一般行政事務に従事します
	土木	1名	土木に関する専門的業務に従事します
	建築	1名	建築に関する専門的業務に従事します

**受験資格** 行政:平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれたかた  
土木・建築:平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれたかた

**1次試験日** 9月19日(日) **会場** 宮城県自治会館

**受験申込先** 総務課庶務人事係(役場2階)で申込用紙を配布しています。  
※郵送での申し込み希望の場合は下記までお問い合わせください。

**受付期間** 7月1日(木)～8月5日(木) ※郵送の場合、8月5日(木)必着。  
(土曜・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時)

**申込・問合先** 総務課庶務人事係(2階④番窓口) ☎0224-53-2111

## 空き地(空き家)の適切な管理をお願いします

毎年、「近所の空き地(空き家)に雑草が繁茂し困っているので、刈り取ってほしい。」といった相談が多数寄せられています。

雑草を放置しておくると害虫の発生や火災の危険性、ごみの不法投棄、通行の妨げとなる可能性があります。空き地(空き家)の所有者のかたは、周りのかたの迷惑にならないよう草刈りや枝の剪定など適切な管理をお願いします。

**問合先** 町民生活課環境衛生係(1階②番窓口)

☎0224-53-2114

## ごみ出しのルールを守りましょう！

日頃より町民の皆さまには、ごみの出し方についてご協力をいただいているところですが、最近ルールが守られていない出し方が多く見受けられます。再度ごみ出しのルールを確認し、ごみ出しのルールを守りましょう。

### ◆ごみ袋の再確認をしましょう

もやせるごみ・もやせないごみは「指定ごみ袋(黄色)」の袋に入れて出してください。ペットボトル・プラスチック類・缶類・びん類・紙類は「資源ごみ袋(赤い文字)」の袋に入れて出してください。

### ◆指定ごみ袋に入らない粗大ごみは、ごみ集積所に出せません

もやせる粗大ごみは、仙南クリーンセンター(角田市)へ、もやせない粗大ごみは、仙南リサイクルセンター(蔵王町)へ直接持ち込んでください。

粗大ごみの中には、分別が必要なものや処理できないものもありますので、「さんあ～(ごみ分別アプリ)」や「ごみの分け方と出し方(冊子)」でご確認ください。

### ◆利用するごみ集積所について、再度行政区や住民間で確認しましょう

ごみは、お住まいになっている行政区が管理している集積所に出すのが原則です。アパート専用の集積所などもありますので、ご不明な場合は、行政区長にご相談ください。

**問合先** 町民生活課環境衛生係(1階②番窓口) ☎0224-53-2114

## 視覚障がい者情報交流会のお知らせ

見えない・見えにくいのかたのための交流会を開催します。今回の内容は、町の防災担当職員による防災講話です。災害時に取るべき行動や日頃の備えについて、あらためて確認しましょう。視覚障がい者のかた向けの補装具・日常生活用具もご紹介します。お気軽にご参加ください。

日	時	会場
7月17日(土)	午後1時～4時	槻木駅コミュニティプラザ(JR槻木駅2階)
7月20日(火)	午後1時～4時	大河原町中央公民館1階大ホール

**対象** 視覚に障がいのあるかた(手帳の有無は問わない)、ご家族、支援者など  
**参加費** 無料

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止となる場合もあります。来場の際は、検温・マスク着用にご協力ください。

**問合先** 宮城県視覚障がい者情報センター ☎022-234-4047

## 国民健康保険高齢受給者証を更新します

新しい国民健康保険高齢受給者証を7月下旬に郵送します。8月1日以降に診療を受ける際は、必ず新しい国民健康保険高齢受給者証と国民健康保険被保険者証をあわせて医療機関などへ提示してください。

※国民健康保険高齢受給者証が送付されるのは「大河原町国民健康保険に加入している70歳から74歳までのかた」です。「社会保険に加入している70歳から74歳までのかた」は、加入先の健康保険(組合)から送付されます。

### 問合先

健康推進課保険給付係(1階③番窓口)  
☎0224-51-8623

## 魚介類による

## 腸炎ビブリオ食中毒注意報発令中

魚介類による腸炎ビブリオ食中毒注意報が発令されました。手指の洗浄及び調理器具の消毒などを行って調理し、魚介類は冷蔵庫や冷凍庫で保存するなど、調理と管理には十分に気を付けてください。

### 問合先

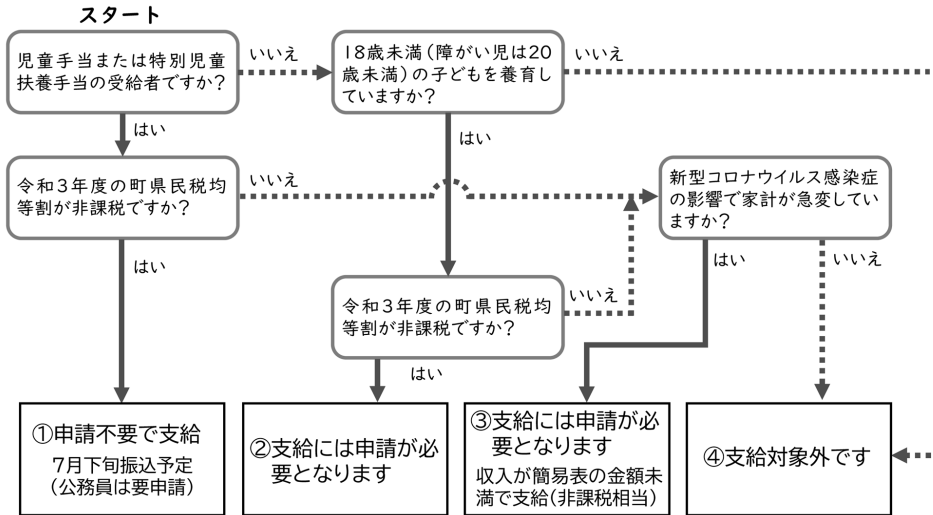
仙南保健福祉事務所環境衛生部食品衛生班  
☎0224-53-3117

# 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、収入減や就労困難などに直面している子育て世帯の生活を支援するため、「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）」の支給を行います。

**支給対象者** 世帯によって「給付金の対象となるか」、「申請が必要かどうか」が異なるため、以下のフローチャートでご確認のうえ手続きしてください。（ひとり親世帯分の給付金を受給したかたは対象外です。）

**支給要件確認フローチャート** ※個別の状況によっては結果が異なる場合があります



※簡易表（非課税相当収入限度額）

世帯の人数（注）	非課税相当収入限度額
2人例：夫婦・子1人	137.8万円
3人例：夫婦・子1人	168.0万円
4人例：夫婦・子2人	209.7万円
5人例：夫婦・子3人	249.7万円
6人例：夫婦・子4人	289.7万円

（注）世帯の人数は以下の合計人数となります。

- ・申請者本人
- ・同一生計配偶者（前年の収入金額103万円以下）
- ・扶養親族（16歳未満含む）

※この表は簡易版ですので、状況により判定が変わり審査の結果と異なる場合があります。

**申請方法** 町ホームページから申請書などをダウンロードし、関係書類と一緒に子ども家庭課に提出してください。

**支給額** 対象児童1人につき5万円

※詳細は、町ホームページでご確認ください。

**問合せ先** 子ども家庭課児童福祉係（3階②番窓口） ☎0224-53-2251

## マイナンバーカード 休日窓口を開設します

申請されたマイナンバーカード（個人番号カード）ができあがったかたには、順次「交付通知書（はがき）」をご自宅にお届けしています。交付通知書が届いているかたで、平日に来庁することができないかたを対象に、下記のとおり休日窓口を開設します。まだマイナンバーカードを受け取っていないかたは、ぜひご利用ください。また、あわせて電子証明書の更新手続きも行います。

**日時** 7月11日（日） 午前8時30分～正午

※お持ちいただくものについては、交付通知書（はがき）または電子証明書の有効期限通知書をご確認ください。

※証明書発行、転入転出などの手続きは行えません。

※休日窓口は混雑することが予想されますので、毎週水曜日の夜間窓口もご利用ください。（受け取り希望の場合午後6時30分まで受付）

## マイナンバーカード申請のお手伝いをします

町では、タブレット端末を利用したマイナンバーカード申請サポートを行っています。パソコンやスマートフォンを持っていない、操作の仕方が分からないというかたも簡単に申請することができますので、ぜひご利用ください。

なお、予約制となりますので、前日までに下記問合せ先までご連絡ください。

※窓口混雑時はお待ちいただく場合もございますので、ご了承ください。

**場所** 役場1階 町民生活課 **日時** 平日午前9時から午後5時まで

**持ち物** 本人確認書類

※運転免許証やパスポートなどの顔写真付きのものは1点

※健康保険証や年金手帳、預金通帳などは2点

**問合せ先** 町民生活課町民係（1階①番窓口） ☎0224-53-2114

## 防災メールへの登録をお願いします

風水害や地震災害など防災に関する情報をメールでお知らせしています。正確な情報を入手し、安全を確保するため登録をお願いします。

### 登録の手順

①メール配信を希望する端末から「soumubousai@wbi.jp」に空メール（件名・本文空白）を送信してください。QRコード読み取りに対応した端末からは、下のQRコードを読み取って空メールを送信することができます。

②登録完了メールが届いたら登録完了です。



**問合せ先**

総務課消防防災係（2階③番窓口）

☎0224-53-2111

## 『元気なまちづくり活動事業』を募集します

「元気なまちづくり活動支援補助金交付制度」は、町民の皆さんの自主的なまちづくり活動の必要経費の一部を助成することにより、住民活動の盛んなまちづくりを推進していく制度です。まちを盛り上げるような元気とオリジナリティあふれる事業の応募をお待ちしています。

### 対象団体

町内で活動する5人以上で構成された住民グループやボランティア団体など  
**対象活動**

町内で自主的に実施される事業で、特定の人の利益につながらない公益的な活動  
※受付後、随時町の選考委員会で審査と選考を行い決定します。

(昨年度実施事業 ①影絵人形劇 ②野球体験会)

### 支援内容

活動に要する必要経費の一部に補助金を交付(補助対象経費(※)の4分の3以内で限度額10万円)

※活動に必要な「材料・資材費」「消耗費」「印刷費」「講師・出演者の謝礼」「会場使用料」など。団体の恒常的な維持・運営に要する経費やスタッフの人件費などは対象外。

**募集期間** 令和3年11月15日(月)まで

### 応募方法

役場企画財政課で配布している申請書に必要事項を記入し応募(申請書は、町ホームページからもダウンロードできます。)

**問合せ先** 企画財政課政策企画係(2階①番窓口) ☎0224-53-2112

## 「産後ケア事業」を開始します

町では、産後に安心して子育てができるよう、7月1日(木)から下表のサービスを行い、サポートする「産後ケア事業」を開始します。

**対象者** 町内に住所があり、①および②に該当する産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

- ①産後の心身の不調や育児に不安のあるかた
- ②医療行為の必要がないかた

種類	利用料	実施施設	サービス内容	利用回数
デイサービス	1000円 (昼食代含む)	・みやぎ県南中核病院 ※産後6か月未満のみ ・(株)ココシフレ	・お母さんの心身ケア ・乳房ケア ・育児や授乳の相談、支援	合計 7回まで
家庭訪問	500円	・(株)ココシフレ	・赤ちゃんの発育や発達の確認など	

利用には事前の申請が必要です。下記問合せ先までご連絡ください。

**問合せ先** 健康推進課健康推進係(1階④番窓口) ☎0224-51-8623

## はつらつメイト養成講座参加者募集!

**対象** ・全日程参加でき、講座終了後に地域の集いの場での活動のお手伝いや、デイサービスでのボランティア、生活のちょっとした困りごとをお手伝いするボランティアとして登録していただける元気で意欲のあるかた

**会場** 役場3階 大会議室 **定員** 10名程度

**日程** 7月20日、27日、8月3日、10日、9月7日、14日 午前10時～(全6回、全て火曜日開催)

**申込期限** 7月13日(火)まで(下記申込先に電話でお申込みください。)

**申込・問合せ先** 大河原町地域包括支援センター ☎0224-51-3480

## 道路にはみ出した庭木などの剪定をお願いします

個人宅の庭木や生け垣、山林の樹木などが道路にはみ出していると交通事故の原因となります。また、強風などによる道路への倒木は、歩行者や通行車両の支障となるだけでなく、交通事故にもつながります。

庭木や所有する土地の樹木が道路にはみ出ている、または、はみ出る恐れがある場合は、剪定や伐採をしていただきますようご協力をお願いします。

### 問合せ先

地域整備課土木係(3階④番窓口)  
☎0224-53-2445

## 駅前図書館からのお知らせ

○夏休み絵本のつどいは中止します

7月24日(土)開催予定の「夏休み絵本のつどい」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止といたします。当日は「プラネタリウムおおがわら星空さんぽ」のみ通常開催します。

○除籍本リサイクルを行います

7月上旬から除籍本のリサイクルを行います。除籍した本をその都度、本館前のブックトラックに並べますので、ご自由にお持ち帰りください。

※マイバックなどをご準備ください。

**問合せ先** 駅前図書館

☎0224-51-3330

## マロニエの会 自死遺族わかちあいの集い

「同じ悲しみ、同じ苦しみ、同じ悩み」を分かち合ひましょう

**日時** 7月18日(日) 午後1時～5時

**会場** オーガ2階多目的ホール1

**対象** 自死遺族のかた

**参加費** 100円

**問合せ先** 全国自死遺族連絡会

☎090-5835-0017(田中)

健康推進課健康推進係(1階④番窓口)

☎0224-51-8623

# 国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者に係る 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被用者（給与の支払を受けているかた）で、新型コロナウイルスに感染または感染が疑われる症状が現れたことにより会社などを休み、給与などの全部または一部を受け取ることができなかつた場合、申請することで傷病手当金を受け取ることができます。

**対象**(以下の3つの要件全てに該当するかた)

- ①国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被用者であること
- ②新型コロナウイルスに感染または発熱などの症状で感染の疑いがあり仕事を休んでいること
- ③仕事を休んでる間、就業先から給与などの全部または一部の支給がなかつたこと

**支給対象日数**

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができなかつた期間のうち、労務に就くことを予定していた日数。

**支給額** 1日につき、直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額の3分の2

**適用期間** 令和2年1月1日から令和3年9月30日まで(ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6か月まで)

※適用期間が令和3年6月30日から令和3年9月30日まで延長されました。

**申請方法** 申請には、就業先や医療機関からの証明が必要となります。詳細は、下記にお問い合わせください。

**問合せ先** 健康推進課保険給付係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

## 国民年金からのお知らせ

### 7月は国民年金保険料免除申請の時期です

国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、本人申請により保険料の納付が「免除」または「納付猶予」される制度があります。

令和3年度(令和3年7月から令和4年6月納付分)の免除・納付猶予は、令和2年中の所得をもとに審査されます。これまで保険料が免除または納付猶予になっていたかたも、承認期間が6月で終了することになります。7月以降免除・納付猶予を希望するときは、改めて申請の手続きをしてください。(※)

申請が遅れると、不慮の事故や病気について、障害基礎年金などの給付が受けられないことがあります。早目に手続きをしましょう。

※令和2年度の申請で継続審査を希望し、全額免除・納付猶予が承認されたかたは、令和3年度の申請手続きは不要です。なお、所得・世帯の状況などによっては却下になる場合もあります。その際は、他の免除区分に該当する場合もあるので、再度ご相談ください。

◎免除が承認された期間は、老齢基礎年金の受給額の計算の際に、全額納付した場合と比べて下表の割合で計算されます。

免除区分	年金受給額
全額免除	2分の1
4分の3 免除	8分の5
半額免除	8分の6
4分の1 免除	8分の7

※納付猶予が承認された期間は、年金受給額を計算する期間に含まれません。

#### ◆障害年金を受けられているかたへ◆

「所得状況届(はがき)」の提出は原則不要です(対象者にのみ通知されます)。緊急事態宣言などに伴い、障害年金診断書の提出期限が延長されました。

①提出期限が令和3年2月末日のかた:令和3年8月末日

②提出期限が令和3年3月末日～8月末日のかた:令和3年9月末日

※上記提出期限まで提出された場合は、障害年金の一時差止めは行われません。

問合せ先 大河原年金事務所 ☎0224-51-3111(音声案内)

健康推進課国民年金係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

## 第29回 宮城シニア 美術展 作品募集

**募集対象** 日本画・洋画・書・写真・  
工芸の5部門

**テーマ** 自由

**応募資格** 県内在住の60歳以上の  
アマチュアのかた

**申込料** 1作品500円

※出展は各部門1人1点

**申込期限** 10月31日(日)

※優秀作品は令和4年開催予定の  
「ねんりんピックかながわ2022」  
美術展部門へ出展します。

**申込・問合せ先**

宮城県社会福祉協議会いきがい健康課  
☎022-223-1171

## 宮城県立白石高等技術専門校 オープンキャンパス

事前予約などは不要です。お気軽にご参加ください。

**日時** 7月24日(土)、8月28日(土)  
午後1時から

**科名** 情報通信ネットワーク科  
プログラムエンジニア科

**問合せ先** 宮城県立白石高等技術専門校

☎0224-35-1511

## 令和3年 大河原町内 交通事故発生状況

6月17日現在累計( )内前年同期比

人身事故	死者数	傷者数	物件事故
18(-8)	1(+1)	21(-11)	278(+34)

## 新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税 ・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和3年中の収入が前年の10分の3以上減少している場合などについては、申請により保険税（料）の減免が受けられる制度があります。

なお、減免の詳細や必要な書類等については、町ホームページをご覧ください。それぞれの担当課までお問い合わせください。

### 【減免の対象となる保険税（料）】

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限（年金特別徴収の場合は年金給付の支払日）が設定されている令和2年度および令和3年度の保険税（料）

### 【減免の対象者と減免割合】

(A)感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負ったかた（世帯）

⇒全部免除

(B)感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少し、以下の要件①～③の全てに該当するかた（世帯）

⇒全部免除または一部を減額

〈要件（世帯の主たる生計維持者について）〉

①事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入）のいずれかの額が、前年の10分の3以上減少していること

②減少した事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

③前年の所得の合計額が1,000万円以下であること（介護保険料は除きます）

※(B)の対象者で減少が見込まれる前年の所得が0円またはマイナスの場合は減免の対象外です。

申請期限 令和4年3月31日(木)まで

担当課・問合先	【国民健康保険税】	税務課課税係(1階⑧番窓口)	☎0224-53-2113
	【後期高齢者医療保険料】	健康推進課保険給付係(1階③番窓口)	☎0224-51-8623
	【介護保険料】	福祉課介護保険係(1階⑦番窓口)	☎0224-53-2115

## 後期高齢者医療保険料額 を通知します

後期高齢者医療保険料は、各都道府県の広域連合で2年ごとに見直されています。宮城県の令和3年度の保険料額などは、次のとおりです。

均等割額 42,240円

所得割額 賦課のもととなる所得(※)×所得割率7.97%

※前年の総所得金額・山林所得金額・他の所得と区分して計算される所得金額の合計から基礎控除43万円を控除した額

保険料の上限額 64万円

令和3年度の被保険者ごとの保険料額については、令和2年中の所得に基づいて計算し、7月中旬以降に個別に通知する予定です。

## 後期高齢者医療被保険者証 を更新します

新しい後期高齢者医療被保険者証を7月下旬に簡易書留郵便で送付します。被保険者証の色がこれまでのみどり色からオレンジ色に変わります。8月1日以降に医療機関などにかかるときは、オレンジ色の被保険者証を忘れずに提示してください。

なお、有効期限が令和3年7月31日までのみどり色の被保険者証については回収しますので、8月1日以降に役場健康推進課へ郵送していただくか、下記の施設へお持ちください。

回収場所 ○健康推進課(1階③番窓口) ○中央公民館 ○金ヶ瀬公民館  
○駅前図書館 ○世代交流いきいきプラザ

※各施設とも開庁・開館時間のみ回収となります。

問合先 健康推進課保険給付係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623  
宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎022-266-1021

## おもちゃの図書館「パオ」

つながりを切らさないよう、気軽に交流できる場を開設しています。興味のあるかたは、お気軽にお問い合わせください。

日時 7月17日(土)  
午前10時～11時30分  
会場 大河原町福祉センター  
2階大会議室  
対象 障がいのあるお子さんの  
保護者のかた  
内容 障害者年金について  
参加費 無料  
問合先 大河原町社会福祉協議会  
☎0224-53-0294

## 7月は『社会を明るくする運動』 の強調月間です

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築きましょう。

問合先  
福祉課社会福祉係(役場1階⑤番窓口)  
☎0224-53-2115

## 仙南地域広域行政事務組合職員募集

試験区分	職種	採用予定人員
初級 (高等学校卒業程度)	行政	1名程度
	消防	5名程度

### ■受験資格

職種	受験資格
行政	○平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれたかた
消防	○平成11年4月2日から平成16年4月1日までに生まれたかた ○第1種普通自動車運転免許(オートマチック車限定を除く)を取得しているかた、または採用から6か月以内に取得見込みのかた(採用後、将来的に消防車両を運転することから、準中型以上の免許取得を推奨します) ○採用され勤務地に配属された場合に、当消防本部管轄区域内に居住できるかた

1次試験日時 9月19日(日) 午前10時～

試験会場 仙南地域広域行政事務組合総合庁舎 3階会議室

試験種目 教養試験、検査(適性検査等)、作文試験

申込手続 仙南地域広域行政事務組合総務課で申込用紙を交付しています。

※ホームページ(<https://www.az9.or.jp/>)からも申込用紙をダウンロードできます。

受付期間 8月4日(水)(必着)

申込・問合せ先 仙南地域広域行政事務組合総務課 ☎0224-52-2628

## みやぎ県南中核病院職員募集

### 職種・採用予定人数

○看護師:35名 ○保健師:1名 ○診療放射線技師:3名

○臨床検査技師(生理検査業務):2名 ○理学療法士:1名

○言語聴覚士:1名

試験日 8月21日(土) 午前9時～ 受付期限 8月11日(水)

試験会場 みやぎ県南中核病院

試験種目 作文試験、人物試験(面接)、身上調査

※申込方法などの詳細は、病院ホームページまたは下記にお問い合わせください。

申込・問合せ先 〒989-1253 大河原町字西38-1

みやぎ県南中核病院事務部総務課人事係 ☎0224-51-5500

ホームページ <https://www.southmiyagi-mc.jp/>

## バスの車内事故防止についてのお願い

走行中のバス車内での事故を防止するため、7月1日から31日までの間で「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ちください。

また、バスは安全運手に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。お立ちになってご利用いただく場合は、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 公益社団法人宮城県バス協会  
☎022-295-9894

## 預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度

法務局では、自筆で書いた遺言書を保管することができます。ご自身の財産をご家族へ確実に託す方法の一つとして、自筆証書遺言を検討されるに当たっては、本制度を活用されてはいかがでしょうか。申請の際は、事前に予約が必要です。なお、遺言書の内容に関する相談はお受けできません。

※詳細は、下記問合せ先にご連絡いただくか、仙台北法務局のホームページをご覧ください。

問合せ先 仙台北法務局大河原支局総務課  
☎0224-52-6053

## 情報公開制度・個人情報保護制度運用状況

令和2年度に町へ請求のあった情報公開および個人情報開示運用状況についてお知らせします。

情報公開	開示請求	処理状況						審査請求	
		公開	部分公開	非公開	その他	不存在	処理中	件数	処理状況
	7	6	0	1	0	0	0	0	—
個人情報	開示請求	処理状況						審査請求	
		公開	部分公開	非公開	その他	不存在	処理中	件数	処理状況
	2	1	0	0	0	1	0	0	—

(単位:件)

問合せ先 総務課秘書広報係(2階④番窓口) ☎0224-53-2111

## 夕方早めのライトオン運動実施中！7月は午後6時に車両のライトをスイッチオン！

毎週水曜日、午後7時まで町民生活課・税務課窓口を延長しています。どうぞご利用ください。  
※証明書発行のみの対応となります。転入・転出、国民健康保険、国民年金、納税等の手続きは出来ませんのでご了承ください。

# 町民カレンダー

7月16日～  
8月15日

## 無料相談

気軽にご利用ください

月日	行事	収集ごみ
16(金)		もやせるごみ
17(土)		紙類
18(日)		
19(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
20(火)		もやせるごみ
21(水)	◆ハタ・ヨガ教室④◎中央公民館◎10:00～11:30 ◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00 ◆着付け教室(浴衣編)②◎金ヶ瀬公民館◎19:00～20:30	缶類
22(木)	◆海の日	透明びん
23(金)	◆スポーツの日	もやせるごみ
24(土)	◆かながせウォーキング倶楽部◎9:00～ ◆プラネタリウムおおがわら星空さんぽ◎オーガ2階イベントホール(入場制限有)◎11:00～11:20	紙類
25(日)	◆夏の親子昆虫教室①◎中央公民館◎8:30～12:00	
26(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
27(火)		もやせるごみ
28(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00 ◆着付け教室(浴衣編)③◎金ヶ瀬公民館◎19:00～20:30	ペットボトル
29(木)	◆親子苔玉作り教室◎中央公民館◎14:00～15:00	
30(金)		もやせるごみ
31(土)	◆親子陶芸教室◎金ヶ瀬公民館◎9:00～11:00	
8.1(日)		
2(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
3(火)		もやせるごみ
4(水)	◆ハタ・ヨガ教室⑤◎中央公民館◎10:00～11:30	その他プラ
5(木)	◆駅前図書館休館日 ◆親子UV樹脂レジン教室◎中央公民館◎14:00～15:30	もやせないごみ
6(金)	◆雑誌リサイクル配布◎オーガ2階イベントホール◎10:00～(受付9:30～)	もやせるごみ 乾電池
7(土)		紙類
8(日)	◆山の日 ◆夏の親子昆虫教室②◎中央公民館◎9:00～12:00	
9(月)	◆振替休日	容器包装プラ
10(火)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	もやせるごみ
11(水)		ペットボトル
12(木)		その他のびん
13(金)		もやせるごみ
14(土)	◆お話し会◎オーガ2階イベントホール(入場制限有)◎11:00～11:20	紙類
15(日)		

法律相談	
日時	7月21日(水) 午前10時～午後3時
会場	役場2階 第3会議室
問合せ先	町民生活課 ☎53-2114
人権相談	
日時	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 (火曜日は午前10時～午後3時)
会場・問合せ先	仙台法務局大河原支局 ☎52-6053
行政相談	
日時	7月27日(火) 午後2時～4時
会場	福祉センター 2階生活相談室
※道路や福祉関係など、行政に関する 困りごとをご相談ください。	
問合せ先	総務課 ☎53-2111
消費生活相談	
日時	毎週火曜・木曜日 午前9時～午後4時
会場・申込先	商工観光課(役場3階) ☎53-2659
※相談は役場庁舎内の個室で行います	
生活相談	
日時	毎週月曜日 午前10時～午後3時
会場	福祉センター 2階生活相談室
問合せ先	大河原町社会福祉協議会 ☎53-0294
ダイヤル教育相談	
日時	毎週月曜～木曜日 午前9時～午後5時
相談専用ダイヤル(教育総務課内) ☎87-6800	
こころの健康相談(要予約)	
日時	7月16日(金) 午前9時30分～11時30分 (公認心理師による相談) 7月28日(水) 午後1時30分～3時 (精神科医師による相談)
会場	保健センター
申込先	健康推進課 ☎51-8623
思春期・引きこもり専門相談(要予約)	
日時	7月15日(水) 午後3時30分～4時30分
※日程変更になる場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。	
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
アルコール専門相談(要予約)	
日時	7月21日(水) 午前11時～正午、午後2時30分～4時30分
※日程変更になる場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。	
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
生活保護相談	
日時	7月15日(水) 午前10時～午後3時
予約受付: 上記以外の平日 午前10時～午後3時	
※仙南保健福祉事務所面接相談員による相談	
会場	町民相談室(役場1階)
問合せ先	福祉課 ☎53-2115

※市外局番は0224になります。

※祝日はお休みです。

※土曜日に回収をしておりました、衣類・布につきましては、もやせるごみ(黄色の袋)としてお出してください。